(地独) 埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター任期付職員【医療社会事業職】募集要項

採用人数	1名
受験資格	(1) 社会福祉士の資格を有する者
	(2) 次の事項に該当しない者
	採用予定日前6月間に任期付職員又は非常勤職員(以下
	「任期付職員等」という。)として在職した期間がある
	場合において、当該期間及び当該期間以前において任期
	付職員等として在職した期間を合計した期間(一の在職
	期間と次の在職期間の間に任期付職員等でない空白期間
	が 6 月以上である場合の空白期間前の在職期間を除く。
	以下「通算在職期間」という。)が3年以上である者。
業務内容	【雇入れ直後】
	当センターにおいて宿日直を含む医療社会事業業務(医療ソー
	シャルワーカー業務)
	【変更の範囲】
	変更なし
勤務地	【雇入れ直後】
	埼玉県さいたま市中央区新都心1-2
	埼玉県立小児医療センター
	【変更の範囲】
	法人の定める場所
雇用期間	採用日から令和8年4月30日
身分	地方独立行政法人埼玉県立病院機構職員
選考方法	書類選考、面接試験
給与	大学(四年制)卒 初任給263,600円
WI -3-	短大 (三年制) 卒 初任給 2 5 5 , 3 0 0 円
	※上記の初任給は、学校卒業後、直ちに採用された場合のものです。卒業後
	に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
	※上記の給与のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤
	手当等が支給されます。
	※期末・勤勉手当が年2回、年間4.5月分支給されます。(採用月により異
	なる)
	※上記は現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合はそれによ
	ります。

勤務時間	8:30~17:15 (月~金曜日)
	(昼休憩 原則12:00~13:00の1時間)
	(状況により時間外勤務あり)
休日等	土日、祝日及び年末年始
休暇	年次休暇 年間20日間(初年度は採用日により異なる)
	特別休暇 夏季(5日間)、リフレッシュ(3日間)、結婚(7
	日間)、出産、忌引など
社会保険	地方職員共済組合(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険
応募方法	所定の履歴書、身上書及び資格の写しを郵送又は持参により提出。郵送の場合は、簡易書留など確実に届く方法で早めに郵送してください(これらによらない場合の事故については、責任を負いません)。所定の履歴書・身上書の様式は、ホームページからダウンロードできます。
その他	受動喫煙防止措置:全館・敷地内禁煙
問い合わせ先	埼玉県立小児医療センター 事務局 人事担当 電 話 048-601-2200